

令和2年度 第1回吹田市男女共同参画審議会 議事録

開催日 令和2年10月5日(月)

開催時間 (開会)午後2時 (閉会)午後3時30分

会議案件

- 1 開会
- 2 会の成立要件について報告
- 3 議題
 - (1)室の名称変更についての説明
 - (2)男女共同参画に関する市民意識・実態調査について
 - (3)第4次男女共同参画プラン令和元年度(2019年度)施策実施状況年次報告について
 - (4)その他

場所 男女共同参画センター 視聴覚室

出席委員

石蔵 文信 北嶋 紀子 櫻井 和子 小谷 訓子 出口 都彦
杉浦 直子 吉田 和子 寺本 尚美 大西 由紀

※石蔵委員と大西委員は ZOOM での出席

欠席委員

木下 みゆき 保田 時男 谷口 裕哉

出席市職員

人権政策担当理事 小林 祐司
人権政策室長 早瀬 健次郎
人権政策室参事 杉野 陽太郎
人権政策室主幹 山際 順一
男女共同参画センター所長 檀野 良美
男女共同参画センター所長代理 伊藤 悦史

その他

安岡 亜寿香 ((株)サーベイリサーチセンター 大阪事務所)
傍聴者 なし

令和2年度第1回吹田市男女共同参画審議会

令和2年10月5日(月)

午後2時～午後3時30分

男女共同参画センター 視聴覚室

会長：

ただいまから令和2年度第1回吹田市男女共同参画審議会を開催します。まず審議会の開催要件について御報告をお願いいたします。

事務局：

本日の審議会委員の御出席の確認でございますが、会場7名、オンライン2名、12名中9名の委員の方の御出席をいただいております。従いまして、吹田市男女共同参画推進条例施行規則第10条第2項による成立要件、委員の半数以上の出席を満たしております。また、吹田市男女共同参画推進条例施行規則第12条、必要に応じて、委員以外のものに会議への出席を求めて、その意見もしくは説明を聞き、又は資料の提出を求めることができると規定しております。本日は、株式会社サーベイリサーチセンター大阪事務所安岡様に会議に御出席いただいておりますので、ご了承ください。

会長：

どうもありがとうございます。吹田市では屋外の参加というのは参加として認めることになっていませんか。大丈夫ですか。

事務局：

大丈夫です。

会長：

次に本日の会議傍聴の申し出はございますでしょうか。

事務局：

本日の傍聴希望者はございません。

会長：

では、事務局から資料確認をお願いいたします。

事務局：

恐れ入りますが、本日の資料につきまして、御確認をお願いいたします。まず、事前
に送付させていただいております、会議次第、審議会委員名簿、座席表、資料1室の統
合・名称変更について、資料2-1男女共同参画に関する市民意識実態調査（案）、資
料2-2男女共同参画に関する市民意識・実態調査。資料2-3令和2年度男女共同参
画に関する市民意識実態調査、調査項目検討用比較表。資料3、第4次すいた男女共同
参画プラン進捗確認シート。以上でございますが、お手元にそろっておりますでしょ
うか。

会長：

大丈夫ですか。

事務局：

大丈夫です。

会長：

それでは議題に入らせていただきます。議題1の室の名称変更についての説明につい
て事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

資料1を御確認ください。室の名称変更について、4月から人権政策室に変更してお
ります。元人権平和室と男女共同参画室につきまして、どちらも少人数で構成されてお
りますことから、補完性のある組織とするために、統合したものでございます。

統合により室の規模を大きくすることで、男女共同参画や平和といったことだけでな
く、広く人権施策に取り組んでいくものでございます。名称につきましては、男女共同
参画、平和はもとより、LGBTやインターネットを通じた人権侵害など、課題の幅が
広がっていくことから、統合によるメリットを生かしまして、広く、人権政策全般に取
り組むために、人権政策室といたしました。以上です。よろしく申し上げます。

会長：

ただいま事務局から説明がありましたが、各委員から御意見がありましたらお願いし
たいと思います。いかがでしょうか。

これ、人数は何人になったのですか。

事務局：

18名です。

会長：

男女共同参画室は何名だったのですか。

事務局：

もともとの人数ですが、人権平和室が13名で、男女共同参画室が5名でした。

会長：

今回は男女共同参画担当者というのはいらっしゃるのですか。

事務局：

担当はおります。

会長：

同じ人数ですか？

事務局：

人数は変わらないです。

会長：

質は落ちないということですね。

事務局：

その通りです。

会長：

他の委員の方、何か御質問ありますでしょうか。今さら反対しても仕方ないことですが、

委員：

前回の審議会の際に、この説明がなされると思っていたんです。その前にすでに議会でも出されていたので、何らかの説明があると思っていたのですけれども、何にもなかったもので、私はメールをしました。そのときに、連絡、そういうことを御説明できなかったというようなお返事をいただいたのですけれども、ものすごく何か分からないうちに、何か決まって結果の報告で、そのプロセス、なんで、ただ人数だけの、そもそもそんなに人数が変わらないのに……。

いや、男女共同参画が時代とともにということもあるのですが、ますます見えにく

くなるかなっていう。もともとは人権、もちろんそうなのですけれども、人権政策室に
してしまうことで、男女共同参画ってというのが打ち出しにくく、それはならないだろう
なっていうね、懸念があって人数的なことだけでなったという、この説明ではなってい
う気がしますし、統合によるメリットを生かして、そのメリットが何なのだろうって、
そんなに積極的なメリットがあるのだったら。今後に期待するしかないのですけれども、
ちょっと一言言わせていただきました。

会長：

ありがとうございます。確かにね、ご説明がちょっと遅かったのはいかがなものかと
思いますが、他に何かありませんでしょうか。大丈夫ですか。

これは室の中に何かもっと細かく分けるのですか、もうこれは室だけですか。

事務局：

人権政策室の中に、男女共同参画担当と人権平和担当に分かれております。

会長：

表向きは分からないのですね。

事務局：

表向きは一つの室になっておりますが、中に入ると係に分かれているという形になり
ます。

会長：

確かに男女共同参画は、皆さん、名前がなくなるのはちょっと寂しいですよ。

他になければ次に行きますけど、よろしいでしょうか。

では、議題2の男女共同参画に関する、市民意識実態調査についてを議題といたしま
す。よろしく願いいたします。

事務局：

では、議題2について説明させていただきます。サーベイリサーチセンターと申しま
す。アンケートに関わる実務全般を担当させていただきますので、よろしくお願い申し
上げます。

それでは、早速ではございますが、今年度のアンケートについて御説明をさせていた
だきます。誠に申し訳ございませんが、一部印刷の関係で一部の設問につきまして、質
問文と選択肢が違うページになってしまっていたり、選択肢が途中で違うページに移動
しております。こちらにつきましては、印刷の関係でこうなってしまったのですけれど

も、実際はくつつくようにさせていただきます。ちょっと見づらい部分があったかと思ひまして、申し訳ございませんでした。

それでは、アンケートの内容の方に移らせていただきます。今年度のアンケートにつきましては、前回、貴市で実施いたしましたアンケートの内容を踏襲いたしました。全体との経年比較というのもできるようにしつつ、今年度追加で必要と思われる設問を追加させていただきます。

まずは、属性です。1ページ目から属性の方になります。こちらにつきましては、性別、年齢、婚姻の有無、ご職業、通勤のお時間、それから子供の年齢を含む家族構成、および世帯年収についてお伺いしております。性別につきましては、今回は戸籍上ではなく、御自身の主観でお答えいただきたいという旨の注釈を追記しております。

3ページ目からは、男女の平等についての意識および実態についてお聞きをしております。社会生活の場での男女の平等感に関する意識、あるいは結婚、育児について、また、家庭内の仕事の分担につきまして、市民の皆様の御意識をお伺いしております。また、今年度より意識に加えまして、実際のお仕事や家事、育児、介護について、費やす時間、実態をお伺いさせていただきたいと思ひまして、問12の質問を追加させていただきます。

6ページ以降につきましては、地域活動に関することについて、お伺いをさせていただきます。7ページの途中からは介護についてお伺いをさせていただきます。こちらにつきましては、家族、あるいは御自身が、介護が必要となった場合に、どのような介護の形態としたいか、御自宅で介護をしたいか。あるいはその他のサービスをご利用したいか、というところ。もし、自宅で介護する場合、家族のどのような方が介護をするか、あるいはしてほしいか、ということをお聞きいたしまして、家庭内の介護における役割、特に性別的な役割について把握をしたいと考えております。

8ページの途中からは、働くこと、労働についてお伺いしております。職場での男女の平等についてどのように思われているかについてお聞きすると共に、女性が職業を持つことについての意識、および子育て期や介護期の女性が働き続ける、あるいは会社に復帰しやすくするためには、どのようなことが必要か、というところをお聞きしております。

その次につきましては、子育て、教育についてお聞きしております。こちらのテーマは、本年度新規で設置した質問になります。子どもに対する学歴ですとか、生き方というのを性別でお聞きさせていただきます。その意識の差を把握させていただくとともに、学校教育の中で行うことができる男女平等推進の取り組みにつきまして、良いと思うものをお聞きさせていただきます。

その次、10ページが一番下になってしまっているんですけども、これは1問だけになります。防災対策についてお伺いしております。災害時における、特に女性への配慮についての設問でございます。こちらは、近年ほかの自治体様でも取り上げること

が多い話題でございまして、今回の貴市でも御興味があるというところで、調査表にも取り入れさせていただきました。

続きまして、11 ページからは、セクシャルハラスメントや暴力についてお聞きをしております。本テーマにつきましては、回答者の方の経験をお聞きする設問と、そのような経験があった場合、身近な人や行政の窓口など相談できる場所があったか、というところを中心にお聞きしております。また、相談窓口などの認知度も併せてお聞きしております。

ドメスティックバイオレンスを防ぐために必要な取り組みについても、お伺いさせていただきます。

17 ページからでございますが、こちらは、メディアにおける表現についての設問文となります。各種メディアにおける人権尊重ですとか、性暴力表現について何か問題があることでしたり、こういった表現を制限する場合、どんな方法がよいか、お聞きさせていただきます。

こちらのセクシャルハラスメントや暴力に関する設問文、およびメディアにおける表現についての設問文については、前回調査を踏襲させていただきます。

続きまして、18 ページ後半からは、男女共同参画社会全般についてお伺いしております。今後、男女共同参画社会を推進していくための取り組み、および男女共同参画にかかわる用語の認知度をお聞きしております。

最後 20 ページにつきましては、男女共同参画センターについての認知度や利用経験および御興味のある講座、テーマをお聞きさせていただきます。今後の男女共同参画センター運営のための御意見とさせていただきますと思っております。

最後に自由意見という形で、本調査表を構成させていただきます。

以上が設問の御説明となります。

申し訳ございませんが、13 ページの間 31 以降、少し設問文内のリード文の設問番号がずれてしまっております。例えば、14 ページの一番下の間 31 というところで、間 27 または 28 となっておりますが、問いが 29 または 30 という、ここが間違ってしまったのと、あと、15 ページの間 31 の 1 も、最初の部分が間 29 となっております。間 31 となっております。

それから、最後の 10 ページですが、こちらの間 41 のところの利用したことがない、利用したことがある、それぞれの設問の次の問い、何をやっている、ところが、修正しきれていなくて、前回のままになってしまっておりましたので、その辺りは修正をさせていただきます。誠に申し訳ございませんでした。

以上で、簡単ではございましたが、設問の説明を終わらせていただきます。

会長：

はい、これが今日の大きな議題になりますので、今、事務局から説明がありましたが、各委員から御意見、御質問がありましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

よく見えないので、挙手された方、最初に挙手された方からしゃべってください。

委員：

問 35 とか問 38 なのですけれども、メディアにおける表現について、という項目なのですけれども、男女という言葉が、男女が対等な関係で描かれていないこととか、38 の設問では、女性に対する暴力防止と書かれています。せっかく男女共同参画もありますし、人権政策室となったことでもあります。

今、私がちょっと憂いてることは、このメディアとかテレビの画面から受ける印象ですが、ドラマでも暴力とかが当たり前みたいに描かれている。子供たちがそれを見ているときに、暴言とか暴力とかそういう倫理観のハードルがすごく低くなっているように思います。当たり前のように思ってプラスマイナス受け入れられているのではないかと危惧しています。せっかくですので、ここで男女という言葉を入れてもいいのですけれども、人権を保護するためにはどういうふうに、という項目があればいいかなと思います。

ドラマも見たくないほどグロテスクな映像が流れています。それが全然ストップされずに、メディアも垂れ流しをしているように思います。そういうことを見ている子供たちが、将来どうなるのか。それがDVにつながるのではないかなと思いますので、そういうメディアに対する設問の中に、そういうものを入れていただけたらうれしいかなと思います。

事務局：

承知しました。検討させていただきます。

会長：

今の御意見は反映できそうですか。

事務局：

貴重な御意見をいただきましたので、おっしゃっていただいた 35 ですか 38 のところに追加させていただくようにさせていただきますと思います。ありがとうございました。

委員：

よろしく申し上げます。

会長：

ほかに何かございますか。

委員：

まず、最初の 1 ページのところですが。問 2 で、あなたの年代はというところですが、今回対象年齢が 18 歳以上からになっていますので、たぶん、修正されているかもしれないのですが、そこを修正してください、というところが一つです。

基本的にはこれは継続的な調査なので、もういろんな設問内容をあまりちょっと変えていくと継続調査ができないので、あまり大きくは変えられないと思うんですけども、「働くことについてお尋ねします」というところですけども、設問内容が、女性が辞めずにですとか、女性が再就職という、そこばかりになっているので、これも追加質問ということになるのですけれども、例えば、22 として、「男性が……」という質問も一つ入れられた方がいいのではないかなと。明確な選択肢として御提示できないのですが、例えばその「男性が、育児休業、介護休業を取得しやすくするにはどうすれば良いと思いますか」など、働くことについてという感じになっているのですが、中の設問内容が、偏っているかなと思うので、何かそういった男性に対する質問項目もちょっと事務局の方で検討していただけたらどうかということですが。

それから、次に 11 ページの「性的嫌がらせや配偶者間の暴力についてお尋ねします」というところですが、まず、黒い白抜きの「何々をお尋ねします」の文章なのですけれども、問 26 のところでは、セクシャルハラスメント（性的嫌がらせ）とか、表現方法に違いがあるので、ちょっと性的嫌がらせという言葉ではなく、セクシュアルハラスメントという言葉で統一されてはどうかと思います。（性的いやがらせ）というのは不要ではないかと思います。

それから、配偶者間の暴力と白抜きのところになっていますけれども、後のところでも出てくるように、パートナー間ですとか、恋人同士ということも当然含んでいるわけですので、ここのところは、例えばもう DV とかドメスティックバイオレンスとするか、あまりにカタカナが続くようでしたら、DV（配偶者等からの暴力）というふうな言葉を入れるなど、そこら辺は事務局にお任せするのですが、配偶者間の暴力というのはよくないと思うので、配偶者等からの暴力とするか、ドメスティックバイオレンスとされるか、そして性的嫌がらせは、セクシャルハラスメントという表現を使われるというふうにしていただけたらと思います。

会長：

はい、ありがとうございます。事務局の方は何とかできそうですか。大丈夫ですか。

事務局：

はい、表現について直させていただくと、男性の育休、産休についての設問をもう少し検討して入れさせていただきます。ありがとうございます。

会長：

他に御意見ございますか。基本的にはアンケートの継続性が一番大きいので、あんまり変えない方がいいと思うのですが、今回の最初のあなた御自身のところで、これ、通勤時間の項目新しくなったのですか。

事務局：

通勤時間の設問を入れさせていただいております。

会長：

せっかくコロナの時代で在宅勤務が増えてきたので、これ、いつ配るのですか？

事務局：

配布時期が、11月の13日から27日になっております。

会長：

できたら、勤務形態がだいぶ変わりつつあるので、新しい項目であればちょっと在宅勤務を含めたテレワークとかもちょっと入れていただいたら、いいのかなと思います。

事務局：

はい。承知いたしました。

会長：

というのは、テレワークになると、やはり男女共同参画の趣旨が一層推進されやすい状況になると思いますので、やはり大事かなと思うので、せっかく新しい項目なら、今のwith コロナの時代に即した質問にさせていただいたらありがたいかなと思います。いかがでしょうか。

事務局：

承知いたしました。確かに、今、テレワークされている方も多くいらっしゃると思いますので、その視点を入れさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

会長：

他に何かありますでしょうか。

委員：

ちょっと先に出ている意見と重複するところがあるんですが、問18以降の働くことについてのところ、確かに今、男性の育休取得というのは一つ就労の世界では、大きなテーマなので、その質問を加えていただきたいということと、女性活躍推進法ができて3年以上たっているということからすると、女性の管理職についての意識調査というのを、今後の意識の経過を図っていくというために、新設してもいいのかなと思っています。

あともう一点、LGBTの話題が全くないですかね。私が見落としていたらちょっと教えていただきたいのですが、例えば、セクハラに関しては、同性間でも成立するということを知ってますか、とかですね。ちょっといわゆるそういう基本的なことの知識を知っているかどうかのという質問を入れてはいかがかなというふうに思っています。刑法とかでも、同性間でも強制わいせつ罪が成立するっていうことは、もう法律が改正されて何年かたっているんで、そういう意識があるかですね。そういう視点からの質問を入れてもいいのかな、と思いました。以上です。

会長：

はい。それでも大丈夫ですか。

事務局：

項目の19ページの、委員がおっしゃっていただいたLGBTについてなんですが、問39の(22)のところ、今回用語の御理解ということで、LGBTという形で入れさせていただきます。

委員：

言葉を知っているというだけではなくて、できれば、例えば学校教育の中でLGBTについて少し説明をすとか、セクハラ的なところでも、被害者となり得るんだというのは、基本的なところだと思うので、質問事項に入れていただきたいなと思います。

事務局：

承知いたしました。

会長：

19 ページのLGBTとかSDGsとかDVも含めて、まだ分かってない方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

事務局：

はい。そういうふうに理解しております。

会長：

脚注、ありますか。横文字、DVとかLGBT、SDGsに関しては、まだ何のことが分かってない方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

事務局：

そのように認識しております。

委員：

脚注を入れていいですか、という。

事務局：

その用語については、サーベイリサーチセンターさんと検討させていただきます。

会長：

ほかに内容について、御質問ございますか。

委員：

10 ページの問 24 です。その 6 番、「健全な異性観を育てるための性教育の充実に努める」何だか分からない。

会長：

何ページですか。

委員：

10 ページの問の 24 の 6 番です。こういう文章が出てきたら、「健全な異性観を育てるために性教育の充実」そういう意味の性教育が必要なのだという認識が分からない。

委員：

国の質問事項にある言葉なんですかね。しかも健全な異性観って人によってかなり評価が……。

委員：

性教育の充実というのは分かるんですね。性教育はやっぱり必要だし、もっともっと進めていかなきゃいけないと分かるんだけど、この前の言葉があると、私は意味が分からない。

委員：

健全な異性観は人によって違うような気がします。

事務局：

御指摘、ありがとうございます。確かに健全な異性観というのが、結構定義が広すぎるというか、実際に何だろうと考えると、確かに人によって曖昧になってしまうのがあるかなとは思いますが、こちらについては、それであれば、例えば、おっしゃるとおり、ここをバツと切ってしまって、「性教育の充実に努める」としてしまうのか、もしくは異性観と言いますと、LGBTのことですと、もう少し違うワードにして、包括的な性教育というような選択肢にさせていただきたいなと思いました。そういった方向で検証し直させていただいてもよろしいでしょうか。

委員：

はい。

事務局：

ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。御意見、ありがとうございました。

会長：

この設問は、前回はなかったですね。

事務局：

今回から新設になっています。

会長：

新しいのであれば、じっくり練っても大丈夫だと思いますので、皆さんでよく考えていただいて、よろしく願いいたします。

事務局：

承知しました。ありがとうございます。

会長：

他に何か気になった点はございますか。大丈夫ですか。お時間がないので、指摘のあった部分は、皆さんにメールか何かで早めにお知らせいただけますでしょうか。

委員：

最後にちょっともう一つだけ言っていいでしょうか。

会長：

どうぞ。

委員：

26 番ですが、どれがセクハラだと思いますかという質問事項が 1 から 10 までありますが、主に被害者が女性であることを想定とした設問ばかりなので、例えば、男性に対しても、何だろう、異性との身体的な交渉を持ったことがあるかどうかという質問もセクハラにあたったり、「彼女がいますか」「彼氏がいます」という設問もセクハラに当たるということはもう常識になってきているので、男性もセクハラの被害者となりうるということを想定した質問を混ぜていただかないと、これだと女性しか被害者でないということを、限定された質問になっているかなと思って、もうちょっとだけ、質問項目を増やしていただいたらいいのかなと思います。

事務局：

こちらも庁内から御意見をいただいております、委員がおっしゃる通り、男性の視点からも考えてみたいと思っております。

委員：

できれば、1 問、LGBT の人が関連する項目を 1 個入れていただきたいなと思います。

事務局：

承知いたしました。男性の視点というのも入れて、選択肢を増やさせていただきたいなと思っております。ありがとうございます。

会長：

この質問は前回、ありましたので、前の質問を触らずに追加ということでもよろしいですか。その他、何かありますか。

せっかくアンケートを作って来られた方が来られているので、発送と回収と分析についてお伺いしたいのですが、よろしいですか。

事務局：

大丈夫です。

会長：

僕も何回かやっているのですが、だんだん若い方の回答が減ってきています。高齢者の回答は増えてきています。20代の方が例えば何十人とおられたらバラけるのですが、あるところで、数人しか回答がなかったので、パーセントにしたら非常に極端な意見に触れたのです。いわゆる、そのときは保守的な意見で、保守的に流れると言ったんですが、前回、何十人いたのが、数人まで減ったのでパーセンテージにしたら、1人1人の意見がすごく大きくなる。多分、その傾向が今強いように思えます。高齢者の意見は結構集まります。特に若い方からの御意見が集まるような方法にしておかないと、なんか、それをもって若者が保守的になってきたと言うのですが、それは違うと僕は思うので、その辺の工夫か何かありますか。

事務局：

ありがとうございます。おっしゃるとおり高齢者の回答が多くなってしまうというのは、結構、どの自治体様の意識調査でも問題となっているところなんです。非常に悩ましいところではあります。若い方の回答を増やすという場合は、例えば、Web調査の画面を入れて、Webと併用で回答していただくようにして、若い方でも答えやすいようにさせていただくといった手法が、別途、費用はかかってしまうのですが一つございます。

例えば、抽出の時点で若い人を増やす。今回は無作為抽出ですが、少し年齢についてのみ、抽出時点で若い方の抽出を多くしてしまっ、若い方に多くそもそも表が届くようにする、という方法もございます。

ただ、この場合になりますと、若い方の返送率が低いので、全体の回収率が下がってしまうというデメリットもあります。その辺りが非常に悩ましいところではあります。こういった2点の方法が考えられるかなとは思っております。

会長：

無作為が基本だと思いますが、吹田市は大学がたくさんあるので、大学などにご依頼してみてもどうかと思います。その辺は統計学的にどうなるか分かりませんが、ちよっ

と工夫をしていただきたいと思います。

委員：

私も先日あった国勢調査を Web で回答したのですが、やっぱり Web で回答できると手軽でいいなと。スマホから、それこそ食事の後の時間でできたりするので、いいなと思いました。Web にする予算はあるのですか。

事務局：

私も先日、国勢調査を Web ですると、本当に短時間で回答できたので、Web というのを今回、導入しようと考えたのですが、先ほど、説明がありましたとおり予算をかなり超えるということと、一応、これは他市のデータですが、Web を導入した結果、回収率としては5%から9%程度は上昇するだろうというのは聞いています。予算的なところが大きいので、今回の調査でWebを検討はしたのですが、難しいかなということになりました。

会長：

多分、次回ぐらいのときはハイブリッドというか、Web 調査も含めた予算取りをしていただければありがたいですね。

事務局：

承知しました。

会長：

そうしましたら、その辺のところは、若い人の回答率が上がるような工夫をちょっとしていただけたらありがたいと思います。他に内容について何かありますか。

委員：

27年のときに2,000人に配って、どれぐらい回答が返ってきましたか。

事務局：

27年度につきましては、2,000人に送りまして、有効回答数923名。回収率46.2%という形になっております。以上です。

委員：

ありがとうございます。

委員：

一つだけいいですか。6ページの家庭生活とか地域活動とか個人生活というのが横並びになっています。私など地域で活動している人間として、特に15番のところです。なかなか地域活動に、男性だけではなくて女性の方も今なかなか参加していただけない状況があります。長年活動に参加していた人たちが、そのままズルズルと長年引きずって地域活動をして、結構高齢者の人たちが、地域のそういう活動を引っ張っていつているというのが現状です。なかなか働き盛りの若い方たちが参加していただけないというのは、これは男性に限った問題ではないというのが、常に地域の中にやっている人間にとっては非常に大きな問題だなと思っています。

特に問15の設問の中の、例えば2番の男性が家事、子育て、介護、地域活動に参加することについて、社会的評価を高めること。今、地域の中では、女性に出てきていただいても、何か地域的、社会的評価を高めることにつながるような、何かできないのかなというような意見が、私たちの間では出るような感じなので、ちょっと私はこの地域活動というところに、少し引っかかりを感じました。どうして下さいという具体的な発案はないのですが、これは、男性、女性に限った問題ではないなと思っています。

事務局：

貴重な御意見をありがとうございます。今、おっしゃっていただいていたのですが、この設問は、男性だけではなくても、どちらかという若い方に、今、参加していただけないという問題意識があって、そこを参加していただくためにどうしたらいいか、ということの方が、重要であるということかなと思いました。ここにつきましては、男性ということではなくて、若い方に直して、選択肢などを一新させていただくことはできるかなとは思っています。

会長：

問11に関しては、前回に同じ設問がありますよね。

事務局：

こちらは、前回と同じ設問です。

会長：

時代が変わっているので、ちょっと矛盾があると思うのですが、あんまり変えると前回と比較できないので、新しい設問にするか、新しく作り変えるかというのは、大事なことだと思いますね。

事務局：

そうですね。確かに、これは悩ましいところですが、経年で置きたいか、もしくは、アンケート調査自体は、地域の課題があって、その課題を解決するためにどういった方策ができるかな、というところをデータとして取るために実施するものですので、そういった意味では、地域の方の今、いただいた課題といたしますか、御意見は非常に重要なところかなとは思いました。

これは、市の方とも協議をさせていただきたいところではありますが、前回比較と今の課題感のどちらを優先させていただくかを踏まえて、決めさせていただければなと思っております。すごく貴重な御意見だと思います。ありがとうございます。

委員：

今の質問に関連して言うと、おそらくは問 15 を変えるのか、あるいは 15 は置いておいて、もう一つ問 16 のような形で若い世代が参加していくためにはどうするのか、と新設するか、どちらかを選択していただくことになるのかなと思います。

若い世代というのは、いったいどの世代を想定しているのか、ということですね。委員の意見は私もすごく同感で、私の地域も今、地域の地域会だとか運営されているのは、本当に高齢の方ばかりで、子育て世代のみならず、私ぐらいのいわゆる働き盛りの世代も、自分の仕事と生活で精一杯で、地域のお手伝いまでもなかなかしたくても余裕がなくてというのが、まさにみんなそうだという形です。若い世代の定義をもうちょっと詰めた方がいいのではないかと、というのは聞いていて思いました。

事務局：

そうですね。例えば、高齢者という定義も若いという定義は、ここでアンケートをするにあたっては決めておくべきかと思いますが、一般的には若い世代と言いますと、今回の調査でいいますと、だいたい 30 代ぐらいまで、もしくは 40 代ぐらいまでの子育て世代ということで定義することが多いです。それで問題ないようでしたら、そちらで定義させていただければと思います。もう少し広くとるのなら、50 代ぐらいまでを入れることも可能です。

委員：

あんまり 30 代より若い方は、それはちょっと地域活動に参加していただけるのは、おそらく無理だろうなとこちらは思っています。40 代、50 代あたりの方が、少し地域に目を向けていただけないかなというのが、今の私たちの地域で活動する人間の現状ではないかなとは思っています。年齢を区切るというのは、難しいかもしれません。さっきおっしゃったように設問自体を変えてしまうのは、この流れの中で前との比較が難しいという

ことが出てくると思います。何か、ちょっと設問を増やしていただくような形で聞くことができればいいのか、と思います。そこはもう、私も特に具体的には何もないので、お任せしたいと思います。

事務局：

ありがとうございます。

会長：

設問が増やせそうなら、関係の方と、論議の上、またよろしく願いいたします。

事務局：

ありがとうございます。

会長：

他にございませんでしょうか。大丈夫ですか。今の点を踏まえて、なるべく早く委員の方に改定したものをお示しく下さい。

事務局：

承知しました。

会長：

次の議題 3 第 4 次男女共同参画プラン令和元年度実施状況年次報告についてお願いします。

事務局：

議題の 3 の第 4 次男女共同参画プラン令和元年度施策実施状況年次報告について報告いたします。まず、資料は 3 を御覧ください。3 はまず、両面が 1 枚と、片面が 1 枚になっております。両面の表面の方が修正案、裏面が修正前、もう 1 枚の方が記入例となっております。

参画プランの進捗確認シートについてです。今年の 2 月に、令和元年度第 2 回の審議会が開催されましたが、その中で年次報告をさせていただいたところ、書式、あるいは空欄が多い、あるいは意図が少し伝わらないといった意見をたくさん頂戴いたしました。今年度は、年次報告を作成するにあたりまして、一定、様式を見直してきたのですが、なかなか前回の審議会に意見をいただいたところをすべて盛り込むのはなかなかできませんので、とりあえず一定ここまでたどり着いたのですが、それについて、できましたらこの案で年次報告を作成していきたいと考えております。

具体的には、資料3を御覧いただきまして、修正案とそれから修正前、それから記入欄グレーなのですけれども、修正前とそれから修正案を見比べていただけたら分かると思いますが、ちょうど真ん中あたりの目標が、修正前は実績の数値だけを入れるような形になっておりました。修正案としましては、目標の具体的な項目と、それから目標の数値をきちんと入れるようにして、実績値がどれくらいのものだったのかというのを、入れるように変更しています。これは一番大きなところです。

毎年、年次報告はできるだけ早く各室課に報告をしてもらって、事務局にまとめてと考えているのですが、できるだけ結果を早く出すために、できれば、今日のこの審議会で一定結論を出して、速やかに、各室課の方に照会をかけて報告書を作成していきたいと考えております。以上です。

会長：

ありがとうございました。今、事務局から説明がありましたが、各委員から御意見がありましたらお願い致します。これ、先ほど事務局からありましたように、もうこれで完結させたいということですので、これが最終版だと考えていただいた方がいいですね。

事務局：

その通りです。

会長：

確か、この件に関しては、前回意見がありましたね。

委員：

前回の意見を反映して修正していただいてありがとうございました。だいたいはこちらなのですが、簡単なことで、令和元年度の取り組み状況の欄を、できればこのスペースを大きくしていただいてもよろしいでしょうか。

結局、ここが一番大事というか、どういう取り組みをしてくれて、それがまだどう足りないのか、ということを書いていただくところですので、スペースはまだ下の方が空いているようですので、これを大きなスペースにしていただけたらなということが一つ。

それから記入例の書き方の方です。前回も毎回年次報告であったのですが、目標値に対して現状がどうで、どこがどう足りないのかということを書いて、それぞれの課にそのことを認識していただいて、目標に向かって何をしなきゃいけないかを自覚していただきたくて書いていただいているものです。けれども、それが「あれやっています」「これやっています」という報告で終わってしまっているということが常々問題であったかと思えます。そのときに書き方の見本として分かっていたかやすすくするのが、この記入例だと思えます。

記入例の書き方で、今回少しいろいろと事情があって、地震や台風の影響で、あまり進捗ができなかったということがあったかと思います。記入例の取り組みの効果と課題のところですが、「昨年度は災害による受診者数への影響も多いと考えるが、今後の受診動向を見ながら効果的な受診率の向上等を検討していく必要がある」。これは何をするとかが分からないのと、現状をどう捉えているのかという分析も余りに曖昧です。ここはあくまで記入例なので、例に出されている部署の方は困られるかもしれないのですが、場合によってはそこに当てはまらなくても、と私もこの状況をはっきり知らないのですが、例えば、「昨年度はその災害による受診者数の影響が多いと考えるが、例えば各健診の受診率は、前年度より低くなり、また目標値の6割程度にとどまった」とか、今、現状が目標に対してどの段階にあるのかということを引きちんと自己分析していただいたことを入れていただく。それを受けて、例えば、「効果的な受診率の向上を検討していく必要がある」というのもあまりにも曖昧です。これはそれぞれの部署の方が、例えば現状やっている取り組みに加え、本当ちょっともう適当で分からないですけども、何かその現状やっている取り組みに加え、例えば「クーポン券の配布なども行うことで、更に受診率の上昇につなげていく予定である」とか、適当に言っていますけれども、そういうことを、何か具体的なことを書いていただくということが目的なのです。お題目みたいなことを書いていただいても仕方がないかなと思います。

これはあくまで記入例なので、具体的なことを書いていけば、それぞれ受け取られた部署の方も、これに即して自分のところの具体的なことを書かないといけない、目標に対して現状がどこにあって、だからプラス何をしなきゃいけないのかということを示すようなことを書いてもらう。だから、スペースを先ほど大きくしてくださいというふうにしたのです。ここを一番しっかり書いていただきたい。記入例もできる具体的なものが書いていただいて、これを見本に各部署が作成していただけるように、示していただくのがいいかなと思います。以上です。

事務局：

承知しました。一応作成要領、記入例も含めまして、作成要領も一応作ってはおるんですけども、意図が伝わらないというか、こちら側が聞きたいことがきちんと返ってこないという現状がありますので、もう少し工夫をしていきたいと考えております。ありがとうございます。

会長：

では、記入例に関しては、委員に一任させていただいて、委員がOKを出したらOKでよろしいですか、皆さん。

委員：

アイデアというか、採用されるか御判断はお任せします。例えば、取り組みの効果と課題という欄がありますが、その横に具体的な施策について書いてください、と書くとか、あるいはこの取り組みの効果と課題の中に（１）現状把握についてどう考えていますか、（２）原因は何にあると思いますか。（３）それについてどういう施策をしようと思っけていますか、とちょっと誘導するような質問をちょっと置いてあげた方が文書を渡されて、「何を書いたらいいか分からないよ」とならないかもしれないので、そこは少し欄を大きくするとなれば、いろいろと工夫ができるかなと思いますので、よろしく御検討ください。

会長：

記入例はともかくとして、修正案はこれでOKですか。取り組みの現状を大きくすることぐらいで。他に御意見ありますか。

じゃ、資料に関してはこれで、記入例に関しては、委員の御意見を伺いながら、よろしく願いたいします。

事務局：

どうもありがとうございました。

会長：

よろしいですか。はい。他にございせんか。なければ議題4のその他について事務局から願いたいします。

事務局：

本日、お手元の方にお配りさせていただいているかと思うんですが、子育て広場事業運営団体さんからの報告について御紹介します。

委員：

お時間いただいて申し訳ございません。こらぼれチップスという団体なのですが、北摂地区でチャイルドラインという子どもの声を聞くという活動をしています。昨年度の報告書を皆さんにちょっと一度読んでいただけたらと思っけて、リーフレットとこういう全国でやっている電話です。こういうカードを今年も吹田市の小学生中学生全員に教育委員会の御協力のもと、配布させていただきました。それと近隣の摂津市と茨木市、箕面という感じで配って、お正月だけは休みなのですが、1年中、日曜日も4時から夜の9時まで子どもたちが0120の無料で掛けられるという電話をやっています。

今、子どもたちがどんな状況に置かれているのか、というようなことを、分かっていただけたらと思って、皆様にもちょっと目を通していただけたらと思って配らせていただきました。また、活動に御協力よろしく願いいたします。どうもありがとうございます。

事務局：

本日ですけれども、今回のオンラインと会場を併用してということで開催をさせていただきました。何分不慣れなところもございまして、ちょっとご迷惑かけたところもあると思いますが、何かこの開催につきまして御意見とかございましたら、次回に生かしたいと思しますので、頂戴できればと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

会長：

私がテレワークになっているのですが、私がこんなことをして支障がありましたか。

事務局：

会長、特にございませぬ。ありがとうございます。

会長：

ちょっと僕は若干委員の方々の声が聞きにくかったです。

事務局：

御意見ありがとうございます。

会長：

ただ、こういうテレワークとかテレビ会議が推進することが、たぶん、男女共同参画の一つの起爆剤になるのではないかと僕は思うので。

事務局：

ありがとうございます。

会長：

子どもが横にいてうるさいでしょうけど、それでも参加できないよりマシですから。僕はこっちの方向に進んでいったらいいなと思っています。

事務局：

貴重な御意見ありがとうございます。

会長：

皆さんの顔が直接見られないのが残念ですが。次回も、コロナが収まっても、ハイブリッドでやりますか。

事務局：

今回もこのような形でさせていただきましたので、次回につきましては、令和3年2月頃を予定しておりまして、当然インフルエンザですとか、コロナの感染拡大も懸念されてきますので、ハイブリッドという、今回、新しい試みをさせていただきましたので、また次回もこういう形でということで検討させていただきたいと思っております。

会長：

どんどんテレビ会議で参加される方がいいかなと思います。どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の審議会を閉会といたします。どうも御苦労さまでした。